

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	治療と職業生活の両立等の支援対策事業	担当部局庁	労働基準局安全衛生部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度開始	担当課室	労働衛生課	泉 陽子			
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定	政策・施策名	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	平成24年度厚生労働省版提言型政策仕分け(提言2)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	業務上疾病を含む作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の中には、通院や治療と仕事の両立のための体制が不十分なことから、就労可能な健康状態にもかかわらず、復職、継続就労することが困難な場合があり、事業場における作業関連疾患等をもつ労働者の職場環境整備や就労継続のための整備が必要である。このため、本事業では、労働者の治療と職業生活の両立に向けた支援を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者の治療と職業生活の両立支援について、長期にわたる治療等が必要な作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の就労継続に関する事例の収集及び就労継続のあり方に関する検討を行い、就労継続支援の手引きを作成するとともに、就労継続の取組に関する事例集や指針を作成する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算			13	12	
		補正予算					
		繰越し等					
	計				13	12	
	執行額				-		
執行率(%)				-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	長期にわたる治療が必要な作業関連疾患等の疾病を抱えた患者に対する就労継続に関する手引きを作成する。	成果実績					手引きの作成
		達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	長期にわたる治療が必要な作業関連疾患等の疾病を抱えた患者に対する就労継続の課題についてのアンケート調査を3,000件以上を対象に実施する。	活動実績(当初見込み)	件				- (3,000)
単位当たりコスト	-		算出根拠	検討会やアンケート調査を行った上で最終的に手引きを作成することが本事業の成果であり、事業全体で1つの単位であることから、算出できない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委託費	13	12	委員会の委員人数、開催回数を見直したことによる減			
	計	13	12				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・労働者の健康管理の促進は、国民全体の健康で活力ある社会の実現のために不可欠であるとともに、今後の労働力人口の今後急速な減少が見込まれることから、国費により労働者が長期にわたり健康に働ける体制を整備する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	・労働安全衛生法第71条に基づき、労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るための必要な援助として、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	・平成25年度労働政策の重点事項において、「1若者・女性・高齢者・障害者の就労促進による「全員参加型社会」の実現の中で、「(5)治療と職業生活の両立支援の推進」が掲げられており、優先度の高い事業である、		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・一般競争入札(最低価格落札方式)としており、競争性は確保されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	・本事業は、作業関連疾患等の疾病により、治療を継続しながら仕事を継続する労働者のための支援を推進するものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出することは妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	・実態に即した手引きを作成するため、ヒアリング等による情報収集を実施するとともに、実施委員会を開催し、有識者等による協議を踏まえて、手引きを作成することとしており、単位当たりのコストは妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	・主に、手引き作成のための調査及び実施委員会等の開催のための経費であり、事業目的に即した適切な費目である。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>本事業については、一般競争入札(最低価格落札方式)により受託者を決定することとしている。事業の実施にあたっては、効率的かつ適正な執行が行われるよう事業管理及び受託者への指導等に努めることとした。</p> <p>(平成25年度新規事業のため、成果目標及び活動指標の結果はない。)</p>					
外部有識者の所見						
—						
—	本事業は、労働者の治療と職業生活の両立を支援する事業であり、広く国民のニーズがあり、優先度が高く、効果的・効率的な執行となるよう努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
—	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	新25-039

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
(13百万円)

事業管理、受託者への指導



【一般競争入札(総合評価落札方式)】

A.0000000
(13百万円)

〔就労継続支援の手引き作成 等〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
a					
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0